

# 令和3年度 保険料及びその他変更について



国保マスコット 健康まもるくん

## ○保険料

今回の保険料改定は、繰越金と合わせて今後数年の安定した財政運営を図ることや保険料改定の激変緩和を目的としています。

具体的には、単年度赤字の解消のため、「拠出金として求められる必要額」と「保険料収納額」の乖離の解消のため、また、令和4年度以降の後期高齢者医療支援金の拠出に備えるため、下表のとおり保険料を改定しました。

令和3年度国民健康保険料改定表

単位：円

改定保険料 (令和3年度～)	基礎 賦課額	後期高齢者 支援金賦課額	介護納付金 賦課額	40-64歳	40-64歳以外
				月額保険料	月額保険料
組合員	31,800	4,900	6,000	42,700	36,700
准組合員	10,100	4,900	6,000	21,000	15,000
家族	6,100	4,900	6,000	17,000	11,000

保険料値上額	基礎 賦課額	後期高齢者 支援金賦課額	介護納付金 賦課額	40-64歳	40-64歳以外
				月額保険料	月額保険料
組合員	4,500	1,000	1,700	7,200	5,500
准組合員	△ 1,700	1,000	1,700	1,000	△ 700
家族	△ 2,200	1,000	1,700	500	△ 1,200

現行保険料 (平成28年度～)	基礎 賦課額	後期高齢者 支援金賦課額	介護納付金 賦課額	40-64歳	40-64歳以外
				月額保険料	月額保険料
組合員	27,300	3,900	4,300	35,500	31,200
准組合員	11,800	3,900	4,300	20,000	15,700
家族	8,300	3,900	4,300	16,500	12,200

裏面もご覧ください。

# ○出産育児一時金

次世代育成の観点から、組合員・准組合員の出産育児一時金の加算金を改定しました。

令和3年4月1日以降の出産（妊娠4か月（85日）以上の流産・死産を含む）から出産育児一時金が下表のとおりとなり、組合員は加算金200,000円、准組合員は加算金100,000円になります。なお、家族は加算金50,000円に変更ありません。

直接支払制度、受取代理制度を利用した場合は、必ず差額が発生しますので当組合からご連絡いたします。

種 別	支 給 額	産科医療補償制度加入機関での 分娩の場合の支給額
組 合 員 (加算金 200,000 円)	604,000 円 (404,000 円+200,000 円)	620,000 円 (404,000 円+16,000 円+200,000 円)
准 組 合 員 (加算金 100,000 円)	504,000 円 (404,000 円+100,000 円)	520,000 円 (404,000 円+16,000 円+100,000 円)
家 族 (加算金 50,000 円)	454,000 円 (404,000 円+50,000 円)	470,000 円 (404,000 円+16,000 円+50,000 円)

# ○各種健診補助

令和3年度から「組合員」及び「組合員の配偶者」の補助額を改定しました。

各種健診補助とは、40歳～74歳までの被保険者を対象に、「特定健診基本項目」が含まれている健診（人間ドック等）に対する補助となり、概要は下表のとおりです。

補助対象となる健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック</li> <li>・基本健診等</li> <li>・その他健診等</li> </ul> 「特定健診基本項目」が含まれている健診
補助額	組合員及び組合員の配偶者 50,000円（未満は実費分）／年度1回 その他の被保険者 30,000円（未満は実費分）／年度1回
提出期限	翌年度8月末日必着
申請に必要な書類	「各種健診（健診・人間ドック等）補助金支給申請書」（様式第22号）に「領収書（原本）」、「健康診査項目（結果のコピーの添付不可）」、「問診票」を添付 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">申請書</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">健康診 査項目</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">問診票</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">領収書 (原本)</div> </div> 申請書、健康診査項目、問診票の入手方法は、当組合HPからの印刷か当組合にご請求ください。
注意事項	領収書（原本）は、受診者名、日付、医療機関名、金額、但し書きが明記されているものに限る。（レシート不可）